

多くの事業者の皆さんに支持され、登録事業所数は全国トップレベル!!

地球環境に配慮した取組を積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として登録し、環境負荷削減の取組みを促進しています。他県でも同様の制度がある中で、登録数の多さは全国トップレベルとなっています。
(平成24年2月末登録数 1,232事業所)



茨城エコ事業所登録制度

茨城エコ事業所登録制度とは

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境にやさしい取組みを行うことが必要不可欠であり、事業者の皆さんが、自らの事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減などの環境配慮を織り込んでいくことが求められています。

このような中小企業、学校、公共機関等の全ての事業者が環境にやさしい取組みを効果的、効率的に行うために、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、それについて点検し、改善していく仕組みである「環境マネジメントシステム※」に取り組んでいくことがますます重要となっています。

茨城エコ事業所登録制度は、茨城県内に所在し、事業活動を行っている事業所の中で、簡易な環境マネジメントシステムに取り組んでいただいた事業所を茨城エコ事業所として登録する、本県独自の制度です。

※環境マネジメントシステム (EMS)

環境に関する経営方針・計画を組み立て、実施し、点検し、改善するというサイクルを体系的・継続的に実行していくことにより、企業等の組織が環境に与える影響を改善するための仕組みのこと。

代表的なものとして、国際標準化機構が定めた国際規格 ISO14001 がある。

1

茨城エコ事業所登録制度の4つの特徴

● どなたでも申請登録できます

茨城県内に所在する事業所であれば、全ての事業所が申請できます。

● 費用はかかりません

登録申請手数料などは一切かかりません。

● 無理なく始めることができます

省エネなどに段階的に取り組めるよう3つのステップがあり、無理なく始めることができます。

● 経費などが削減できます

登録事業所として、環境に配慮した取組の実践により、経費などが削減できます。

2

茨城エコ事業所登録のメリット

● 登録証等の交付！

登録事業所の方には、登録証及び登録ステッカーを交付します。シンボルマークは名刺、広告チラシ等に活用いただけます。

● 県ホームページで広報！

県のホームページ「環境いばらき」を通じて、「茨城エコ事業所」として積極的に広報していきます。

● 優先的に、省エネ診断を無料で受診できます！

県では二酸化炭素の排出削減に取り組む中小企業等を支援するため、無料の省エネルギー診断を行っておりますが、茨城エコ事業所登録事業所の皆さんを優先的に診断いたします。

● エコ事業所向け銀行保証付私募債の 新規記録手数料が無料となります！

(株)筑波銀行のエコ事業所向け銀行保証付私募債を発行する際に支払う手数料のうち、新規記録手数料(私募債発行金額の0.1%)が無料となります。
(※詳細は、(株)筑波銀行にお尋ね下さい。)

● 省エネルギー対策実施計画書提出で、 県の制度を利用して無利子で融資！

茨城エコ事業所であって任意の省エネルギー対策実施計画書(5ページ参照)を提出した事業所は、県の環境保全施設資金融資制度を利用して、省エネルギー・新エネルギー施設等の設置及び改善を行う場合、実質無利子で融資が受けられます。

計画書を提出しない場合でも茨城エコ事業所には、0.9%の利子補給を行います。

↓
実質利率率 1.7%

● 県の入札参加資格審査において 加点項目となっています！

茨城エコ事業所登録事業者は、

- ・ 建設工事請負業者入札参加資格審査(格付け)基準で5点加点
- ・ 物品調達等競争入札参加者資格審査数値で1点加点

※入札参加資格申請の手続きについては、土木部監理課(建設工事)や会計管理課(物品調達等)にご確認下さい。

● 常陽エコ・セレクトローン において金利優遇！

(株)常陽銀行の常陽エコ・セレクトローンを利用する場合は、貸付金利の優遇が受けられます。
(※詳細は、(株)常陽銀行にお尋ね下さい。)

3

茨城エコ事業所登録の流れ

登録前
無駄なコストを削減したい。環境にやさしい企業としてもアピールしたい。いい方法はないものかなあ???

それなら茨城県には「茨城エコ事業所登録制度」といういいものがあるみたいですよ。

茨城エコ事業所登録には、A～AAAの3つの区分があるようです。うちは、取組やすいAからやってみてはどうですか。

登録手続
まずは、電話などで内容を確認してエコ事業所登録手続スタート!!

やった!登録になったぞ!

登録後
「コストも削減できるし、環境にやさしい企業としてアピールできるし、良い傾向だな。もう少し頑張ってAAに挑戦してみようかな。」

申請
「茨城エコ事業所登録申請書」を県環境政策課に提出

取組
取組項目を3カ月実施

結果報告
「茨城エコ事業所取組結果報告書」を県環境政策課に提出

登録
県環境政策課で審査
「茨城エコ事業所」として登録

公表
県環境政策課HP「環境いばらき」にて、環境に取り組む企業として社名を公表

取組年次報告
登録時の取組を継続するとともに、1年毎に県環境政策課に報告

さらに上の格付けへのステップも・・・点検・改善を行いながら、A→AA,もしくは、AA→AAAへ

4

茨城エコ事業所の登録区分

3ページの「エコ事業所として取り組んでいただきたい項目」のうちから選択して取り組んでいただき、項目数によって格付けが決まります。(申請書に格付けを記入します。)

■取り組む項目数と格付けの関係

登録区分 (格付)	登録の基準		
	必須項目	基本項目	発展項目
A	6項目(全て)	3項目以上	—
AA	6項目(全て)	4項目以上	2項目以上
AAA	6項目(全て)	5項目以上	4項目以上

<オプション:家庭での取組>

事業所としての取組みに併せて、事業所の皆さんの家庭での取組も登録することができ、茨城エコ・チェックシート*の取組実施世帯の割合に応じて格付けが決まります。

■茨城エコ・チェックシートの取組実施世帯割合と格付けの関係

登録区分(格付)	登録の基準	茨城エコ・チェックシートの取組を実施した世帯数
S		事業所における1/2の職員世帯で実施
M		事業所における2/3の職員世帯で実施
L		事業所における全ての職員世帯で実施

*茨城エコ・チェックシートとは、「台所」、「浴室、洗面所」、「居間」、「車」、「買い物」の5つの場面において、環境に配慮した生活として県民に取り組みを奨励する17項目を提示し、日常生活での実践状況をチェックするものです。

(例)事業所で、必須項目6つ、基本項目4つ、発展項目2つに取り組む、事業所における1/2の職員世帯で茨城エコ・チェックシートに取り組んだ場合→「AA・S」の格付けとなります。

5

エコ事業所として 取り組んでいただきたい項目

1 必須項目（必ず取り組んでいただきたい項目です。）

- ① 冷暖房の温度調節（事業所内の可能な場所で冷房 28℃程度，暖房 20℃程度）を行う。
- ② コンセントをこまめに抜く。
- ③ 蛇口をこまめに閉める。
- ④ 自動車の運転に際しては，可能な限り車のアイドリングをなくす。
- ⑤ 環境にやさしいエコ製品やリサイクル可能な製品を選んで買う。
- ⑥ 可能な限り過剰包装をしない。

2 基本項目（選択して取り組んでいただき，項目数によって格付けが決まります。）

- ① 昼休み・休憩時等には可能な限り消灯する。
- ② エレベーター等の利用を自制し階段を積極的に利用する。
- ③ エレベーターの運転に際しては，夜間等の部分停止を導入する。
- ④ 冷暖房時にはブラインド等を利用して効率を高める。
- ⑤ 食器類の洗浄や手洗い，洗車等において節水する。
- ⑥ 水道使用量を定期的に点検し，水道配管からの漏水を早期発見する。
- ⑦ エコドライブ（急発進・急加速・空ぶかし・不要な荷物の積載等の防止）を実施する。
- ⑧ 各市町村で決められた分別方法に沿ったゴミの分別を徹底する。
- ⑨ 使用済み用紙の裏面利用や両面コピーを積極的に行う。
- ⑩ 配付資料の削減や縮小コピーを積極的に行う。
- ⑪ 夏季は原則上着・ネクタイを着用しない（クールビズ）。冬季は重ね着をする（ウォームビズ）。
- ⑫ 環境に関する市民向けセミナーやシンポジウムに積極的に参加する。
- ⑬ 地域の緑化や美化活動など環境保全活動に積極的に参加する。
- ⑭ 事業活動に係る環境にやさしい取り組みの公表や環境に関する情報を提供する。
- ⑮ 職員等への環境意識向上のための教育を行う。
- ⑯ 環境保全に係るボランティア活動に対して，休暇制度を設けるなど支援する。
- ⑰ 事業所敷地内のほか，その周辺の清掃を定期的実施する。
- ⑱ 定期的なノーマイカーデーを設けるなど，マイカー通勤の自粛や公共交通機関の利用を進める。

3 発展項目（選択して取り組んでいただき，項目数によって格付けが決まります。）

- ① 高効率蛍光灯，インバーター照明などを積極的に導入する。
- ② 省エネ型空調設備を積極的に導入する。
- ③ ヒートポンプなど高効率機器を導入する。
- ④ 太陽光発電や風力発電，バイオマス発電等（熱利用を含む）の自然エネルギーを活用する。
- ⑤ 深夜電力を活用する。
- ⑥ コージェネレーションシステムの導入や廃棄物発電（熱利用等を含む）を行う。
- ⑦ 節水機器（節水コマ，節水型トイレ等）を導入する。
- ⑧ 雨水を積極的に活用する。
- ⑨ 車の更新の際は，環境への負荷の少ない低公害車（ハイブリッドカー等）にする。
- ⑩ 建設廃棄物を発生させない計画設計及び工法等を採用して，排出の抑制や環境に配慮した工法にする。
- ⑪ 事業活動に伴う廃棄物の減量化やリサイクル等を積極的に行う。
- ⑫ 断熱性の高い構造材や二重窓，複層ガラス等を積極的に導入する。
- ⑬ 敷地内の植栽，緑地等の適正な維持管理を行う。
- ⑭ 食べ残し，食品残渣などのコンポスト（堆肥）化により，敷地内の緑化に活用する。
- ⑮ 社内，社外を問わず，積極的に環境保全活動の推進に必要な人材を育成する。
- ⑯ 地球温暖化対策地域協議会などの環境保全団体の設立又は環境保全団体への参画・支援を行う。
- ⑰ エコビジネス（環境に関する調査・研究，コンサルティング業務）や環境保全技術（環境保全に貢献する金融商品の開発を含む）を開発する。
- ⑱ 環境に配慮した投資や融資を行う。
- ⑲ 海外における環境NGO活動，緑化等の活動に積極的に協力し，海外での事業活動でも環境に配慮する。

6

茨城エコ事業所に登録して がんばっています

【登録事業所からのメッセージ】

株式会社高橋合金

(登録格付：AA) 平成20年12月5日

環境保全と地域貢献に全社員一致団結!!

当社では、茨城エコ事業所登録以前より、資源の再利用と環境保全の両立を目指すべく、毎月部門長主催の自発的な会議を行い、全社員で「省エネ、グリーン購入、環境教育、地域ボランティア」に取り組んできました。登録後は、環境保全施設資金制度を活用し、全8工場2事務所の完全LED照明の導入を行いました。その結果、電気使用量12%、化石燃料使用量15%削減をすることができました。

私たち高橋合金は、これからも電気・電子基盤メーカーのゼロ・エミッションとマテリアル・リサイクルの促進・再資源化の要請に応え、有害物の発生を極限まで抑制した精錬方法による、はんだリサイクルシステムの高度化を目指します。



イオンモール株式会社 イオンモール水戸内原

(登録格付：AAA) 平成19年12月26日

【電気使用量11.6%削減 CO₂排出量11.7%削減を達成】

当社は、大型商業施設の運営を行っており、買い物を行なう場の提供だけでなく、地域貢献やエコ活動にも力を入れ運営しております。その中でエコ活動については、開店から取り組んでおり、大型氷蓄熱冷房システムの導入、約3万本の植樹、廃棄物計量器によるゴミの見える化などを行い、その後も、大型太陽光発電システムの導入、LED照明器具の導入、空調機全てにインバータ制御装置やデマンドコントロールシステムを導入するなどのハード面の向上と共に、約2,200名の従業員へも「えこのおと」という環境読本を配布し、ソフト面においてもエコ活動の推進に取り組んでいます。

今後も、「輝きのあるまちづくり」に向けて、登録法規制を遵守し、環境保全活動を実施してまいります。



株式会社関電工 茨城支店

(登録格付：AAA) 平成21年7月27日

省エネ活動は継続的な意識付けと地道な取組みの積重ねから

当社は、電気設備、空調設備、太陽光発電設備等の設計施工をはじめ、リニューアル計画や省エネ対策の提案も行っていきます。

エコ活動は、エネルギー削減に向け身近なものから意識付けを始めました。暖房便座蓋閉めの励行を行うと共にタイマー設置により夜間の電源をoffにし、廊下やトイレには人感センサーを設置、事務所エリアの窓内側にはエアバッキンを貼り、ブラインドと合わせることで空調関係の電気使用量削減に取り組んでいます。また、車両使用数が多いことから、安全運転研修やエコドライブに関する研修を全社員に実施し燃料削減努力を行っており、なかには研修前とのデータ比較で最大66%の燃費改善に成功した人もいました。

今後も、引き続き社内の意識向上を図ると共に、電気・空調設備のメンテナンスや改善を通じて環境負荷の低減、循環型社会づくりに貢献します。



鹿島ポリマー株式会社

(登録格付：AAA) 平成21年11月12日

当社では『環境に優しい工場』を目標に、省エネ・エコ活動・地域美化活動等の取組を行っております。具体的な活動は、冷暖房の温度調整や休憩時の消灯、消耗品の購入にはできるだけエコマーク・グリーン商品、繰り返し使用できる詰替製品等を選んで購入しております。工場内では高効率蛍光灯省エネタイプへの交換を順次進めております。また年に2回、地域美化活動として敷地外周辺の歩道清掃を行っております。

生産活動においては、廃棄物の減量化やリサイクル活動などを展開し、2008年6月にゼロエミッションを達成しました。

今後も更に環境活動を継続・維持しながら環境負荷低減を目指し、社会的責任を果たすべく地域に貢献していきたいと考えております。



キャノンエコロジー インダストリー株式会社

(登録格付：AAA) 平成23年10月24日

大切な環境を守るため、資源循環の輪を広げます

当社はキャノン製品のリユースとリサイクルを担っています。リユースでは、市場から回収した製品を再生複合機や再生部品として生まれ変わらせています。この再生複合機は新品製造時と比べて約71～90%のCO₂を削減しており環境に配慮した製品となっています。製品や部品として再生できない回収品についてはリサイクルプラスチック材の生産や再資源化処理を行い、埋立ゼロのリサイクルを実現しています。複合機の外装カバーから再生したリサイクルプラスチック材は再びキャノンの製品に使用され、2006年～2009年の累計で472トンのCO₂を削減しています。

また、安全とエコの二つの視点から講師を呼んでのエコドライブ教育による社員の環境意識の向上、ペットボトルキャップの回収や地元小学生を対象とした工場見学による環境教育・解体体験などの社会貢献にも取り組んでいます。

今後はリユース・リサイクル技術を磨き、更なる高度な資源循環を実現させていきます。



株式会社常陽銀行

(登録格付：AAA・L) 平成19年3月26日

常陽銀行グループの環境保全への取り組み

当行グループは、茨城エコ事業所登録制度の主旨に基づき、事業活動における環境負荷の軽減を図ると共に、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めています。

資源・省エネルギー活動では、クールビズの実施やエコキャップ運動、ライトダウンキャンペーンへの参加など様々な取り組みを実施しています。例年、電力需要の旺盛な7～9月と1～3月に、全営業拠点で消費電力削減コンペを実施し、電力使用量の削減に貢献した拠点を表彰しています。昨夏は、当行全体で電力使用量▲15%削減の目標を達成できました。

また、地域の環境保全に貢献し、環境保全に積極的に取り組むお客さまをご支援するために、融資金利の優遇をはじめ、幅広い商品をご用意しております。

今後も当行グループは、持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。



株式会社ナムチェバザール 本社ほか

(登録格付：AAA・L) 平成21年9月17日

～自然との関わりを実感できる店づくり～

当社はアウトドア用品販売の専門店であり、元より自然との関わりは非常に深く、自分たちが愛する自然環境に対するエコ意識も社員に広く根付いております。

店舗運営に欠かせない照明や空調は、適切な点灯・温度の設定を全スタッフで徹底管理し、無駄の無いエネルギー利用を常時心がけています。また、簡易包装の実施と周知にも早くから取り組み、お客様のご理解を頂いております。業務に必要な書類にはリサイクル用紙を積極利用し、資源の有効利用とゴミの削減にも努めています。併せて、環境NPO法人ウォーターアースの事務局としても活動し、千波湖周辺の環境美化を進めています。

そうした中で2011年4月に店舗をリニューアルするにあたり、太陽光発電パネルの設置や、雨水を活用するタンクの設置、店内照明のLEDへの切替など、積極的に環境に配慮した設備の導入を図りました。

省エネ効果はもちろんのこと、店舗をご利用頂くお客様にもエコを意識していただくなどの啓発効果も見られ、環境にも運営にも良い効果が出てきています。

今後も自然とのエコロジーな関わりを取り入れたライフスタイルを提案すべく、より一層の努力を続けてまいります。



戸田産業株式会社 本社ほか

(登録格付：AAA・L) 平成23年11月4日

茨城エコ事業所登録でエコ意識の向上へ

当社では、本社以下9つの営業所で、会社の行動理念(全員参加・全員達成)をモットーに省エネに取り組んでいます。社内啓蒙として節電ポスターや節水POPを作成して意識向上を図っています。節電については昨年度比較で約20%削減を実現しました。特に事務所や倉庫での消灯を徹底したことが大きな効果を受けました。

又、会社だけでなく社員の自宅でのエコ活動推進のため社内報などで紹介しました。

ゴミの分別徹底や排出量の削減に取り組んでいます。



7

茨城エコ事業所登録制度に登録後 さらに取組をステップアップするためには

省エネルギー対策実施計画書制度(茨城県)

問い合わせ先：茨城県生活環境部環境政策課 電話 029-301-2939

事業所が使用している電気・燃料等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、その削減目標を立て、削減するための計画を作成していただき、任意で県に提出する制度です。

〈支援制度〉

- ①省エネルギー実践活動に係る取組事例等の情報提供があります。
- ②省エネルギー診断など専門家によるアドバイスが無料で受けられます。
(茨城エコ事業所登録事業所の皆さんは、優先的に受けられます。)

〈メリット〉

- ①排出量を削減する道筋が明確になり、効果的な対策が図れます。
- ②環境保全施設資金融資制度を利用し、新エネ・省エネ施設を設置した場合、無利子となります。
- ③省エネ等の取組を県のHP等を通してPR することができます。(希望事業所のみ)

エコアクション21(環境省ガイドライン)<http://www.ea21.jp>

問い合わせ先：茨城県中小企業団体中央会(地域事務局) 電話 029-224-8030

エコアクション21とは、環境省が策定した環境マネジメントシステムであり、エコアクション21ガイドラインに基づき、環境への取組を適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築している事業者を、認証し登録する制度です。

環境省のガイドラインに基づき、第三者機関の認証を受けることで、社会的な信頼を得ることができます。

ISO14001(国際標準化機構)<http://www.jab.or.jp>

問い合わせ先：財団法人日本適合性認定協会 電話 03-3442-1210
または各EMS認証機関

ISO14001とは、国際標準化機構(International Organization for Standardization)が定めた環境に関する国際規格です。認証を受けることで、国際的に環境にやさしい企業としてアピールができます。認証を取得する事業所は、県の新事業促進融資が受けられます。

- お問い合わせ・申請先 茨城県生活環境部環境政策課
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
電話 029-301-2940 FAX 029-301-2949
E-MAIL kansei1@pref.ibaraki.lg.jp
- ホームページ 「環境いばらき」(申請様式等もこちらからダウンロードできます)
<http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/>